

# 新都立多摩図書館の中に共同保存図書館機能を！

座間直壯

なおよし

◆NPO法人共同保存図書館・多摩理事長

## はじめに

NPO法人共同保存図書館・多摩（以下「多摩デポ」）は、東京・多摩地域の市町村立図書館の蔵書を将来にわたって利用される方々に提供し続けられるよう、多摩地域内で現在所蔵している図書を最低2冊は残していくことを呼びかけている。そのために各図書館が除籍する資料を中心に、必要な資料を共同で保存し、いつでも提供できる仕組みづくりをすすめている。

多摩地域では市町村立図書館が住民に積極的な資料提供を行い、暮らしに役立つ

図書館をめざしてきた。現状の図書館では魅力ある蔵書をつくるため、新しい本を入れるたびに古い本を書架から抜き出し書庫に移している。書庫にも限界があり、持ちきれない本は止むを得ず除籍せざるをえない。今やほとんどの図書館の書庫は満杯で、個々の図書館の力だけでは日々消えていく本の流れを止めることはできない。このままだと、この間まであった本が突然除籍され、利用している図書館の蔵書から削除され、借りられなくなってしまう事態とは常に隣りあわせの状況にある。

この問題を解決するには、蔵書の保存と除籍に地域全体でのセーフティネット

を張る必要がある、地域共同で確実に効率的に保存し、インターネットでの蔵書情報と図書館間の物流を整えることが必要である。このことによって所蔵している蔵書をいつまでも生かすことができ。多摩デポは、このような仕組みづくりを模索し、その実現をめざしている。

## 1 多摩地域図書館の資料保存と相互協力の現状

### ①多摩地域図書館の資料保存の現状

多摩地域の市立図書館はほとんどが開館から40年を越しつつある。この間住民の支持と行政の理解に支えられ、事業を延ばしてきた。蔵書の種類が増え、古い

資料も含め利用者への対応力が高まっていくことは図書館として喜ばしいが、蔵書の保存スペースの問題ではどの自治体も共通に課題を抱えている。

図書館は、新たに発行される図書などを収集し提供しつつ、それを適切に保存し蔵書を蓄積していくことで、幅広く厚みのある資料が利用できる機能を持っている。古い資料の対応力が高まっていくことは図書館の可能性である。特に、蔵書目録の電算化とインターネットの普及で検索が容易になり、閉架書庫の資料でも簡単に見つけられるようになった。

さらに他自治体の所蔵状況も同様に検索が可能で、日頃利用している図書館で受け取ることができる。このような背景の中、情報化や高齢化がすすむ社会を迎え、今後、図書館に対する図書の請求は更に多様化し増加してくる。

## ② 図書館間の相互貸借の進展

利用者は欲しい本がその時、その図書館になればリクエストをする。図書館は貸出中の所蔵資料であれば、返却後に請求者に渡せるようキープする。蔵書に

なければ、購入するか他の図書館から借りて提供する。特に、古い本、高価な本、絶版の本については、図書館同士の相互貸借は欠かせない。多摩地域は、レベルの揃った図書館が揃っていることで、このような相互貸借の仕組みは特に有効である。この相互貸借の運用には東京都立図書館の協力貸出との関連で協力車を活用している。この協力事業は利用者への提供のための有効・強力な手段であり、協力貸出と相互貸借の不可欠なインフラとなっている。

## ③ 資料保存における図書館協力

各図書館は利用頻度の落ちた本も自治体毎に一冊は残すよう蔵書管理しながら、蔵書の厚みを保証し、請求に備えてきた。しかし、事態は進み最後の一冊も除籍せざるを得ない状況になりつつある。

そんな時、多摩地域の各図書館は、当該資料を除籍しても、もし請求された時に多摩地域内で相互協力による提供が可能か、ということを決断の判断に加えてきた。地域内で提供出来るタイトル総数を維持して利用者の請求に備えようと

してきたわけだが、多摩地域で最後の一冊とわかっていく資料を維持することも困難な図書館が出てきている。平成27年10月に発表された東京都市町村立図書館館長協議会による「共同利用図書館プロジェクトチーム」の調査報告書では、多摩地域各市町村の図書館の資料収容能力は限界状態にあることがわかる\*1)。

## 2 効率的な資料保存を実現する共同保存図書館構想

### ① 共同保存図書館の必然性

当該資料を除籍しても地域内の他の自治体に蔵書があり、請求されても提供が可能かを判断基準にしてきた。他自治体には希少な資料なら除籍せず地域内に残しておこう、と。しかし多摩地域の多くの自治体では、それが出来る余裕がなくなっている。

その図書館では必要でなくても保存しなければならぬ負担が大きくなり、各館の現有スペースのままでは、地域全体の提供可能性を維持することは困難だ。そのような中で、効率的な資料保存と各

図書館の主體的な蔵書構築を維持する方法が「共同保存図書館Ⅱデポジット・ライブラリー」の創出である。

各自治体で最後の一冊となった資料のうち、その自治体では蔵書構成上不用と判断したものを共同保存図書館に集約し、地域内ではタイトルを欠落させずに保存していく。「共同保存図書館」は、各図書館の分担の負担を軽減し、効率的な資料保存の方法である。東京都市町村立図書館長協議会は2008年に「共同利用図書館」の名でこの構想を立てている。

多摩地域には、希少なタイトルを相互に残しあう努力の実績があり、共同保存図書館の基盤がある。この実現には、共同保存を行うスペースの確保が最大の課題となっている。

②図書館事業における新たな広域行政  
共同保存図書館事業は、自治体図書館を横断的につなぐ仕組みであり、広域的な図書館行政に該当する事業である。その意味では、都道府県立図書館の課題として捉えることもできる。文部科学省が発表した「図書館の設置及び運営上の望

ましい基準」\*2)の中では、都道府県立図書館の役割を次のように述べている。

- 二 都道府県立図書館
- 1 域内の図書館への支援
- 1 都道府県立図書館は、次に掲げる事項について、当該都道府県内の図書館の求めに応じて、それらの図書館への支援に努めるものとする。

省略

- ウ 図書館資料の保存に関すること
- 2 都道府県立図書館は、当該都道府県内の図書館の状況に応じ、それらの図書館との間における情報通信技術を活用した情報の円滑な流通や、それらの図書館への資料の貸出のための円滑な搬送の確保に努めるものとする。
- 3 都道府県立図書館は、当該都道府県内の図書館の相互協力の促進等に資するため、当該都道府県内の図書館で構成する団体等を活用して、図書館間の連絡調整の推進に努めるものとする。

都道府県立図書館の独自の役割を指摘

した、この「望ましい基準」に前後して、富山県、滋賀県、岡山県などでは、市町村立図書館の除籍資料で県立図書館に未所蔵のものは県立図書館の書庫に移管する、県立図書館主導の共同保存事業が行なわれ継続されている。

都立図書館にとっても保存スペースの確保は大きな課題であった。2002年の「都立図書館のあり方検討委員会」の報告書では資料の永年保存の方針を撤廃し、現有書庫の範囲での保存体制に切り替えた経過がある。市町村立図書館も同様の問題を孕み、特に多摩地域の保存は、自治体共同の努力を重ねつつ、このままでは限界を超えてしまう。

そこで、新都立多摩図書館の開館を来年明けに控えた今、大幅に拡大された書庫スペースの活用をどのように捉えるか、共同保存を推進する視点で考察してみたい。

③都立図書館と市町村立図書館の協働  
共同保存図書館の実現に向けて

広域的な資料保存を効率的に進めるには、都立図書館と多摩地域の図書館（あ

☆現状の都立図書館の書庫の収蔵容量 単位：万冊

事項	都立中央図書館	都立多摩図書館	都立図書館計
収蔵容量	208	103	311

☆新都立多摩図書館開館後の収蔵容量 単位：万冊

事項	都立中央図書館	都立多摩図書館	都立図書館計
収蔵容量	208	285	493

☆都立図書館の所蔵資料数（外部倉庫を含む）平成24年度末 単位：万冊

事項	都立中央図書館		都立多摩図書館		都立図書館合計	
	図書	新聞雑誌	図書	新聞雑誌	図書	新聞雑誌
資料数	186	19	59	41	245	60

（東京都議会文教委員会 平成26年6月 提出資料より）

るいは都内のすべての図書館）が有効で効率的な共同保存図書館を作り上げる必要があると考えられる。東京都は、これまで立川市にあった都立多摩図書館を国分寺市内に移転新築し、来年1月には開館を予定している。この新館の書庫面積は、現在の都立中央を大きく上回り、これまでの約1・8倍とみられている。つ

いては、その一部分を都内の市区町村立図書館の共同保存書庫として活用していくことの有効性を検証していくことを提案したい。

現在の都立図書館の収蔵容量と新都立多摩図書館開館後の収蔵容量、及び都立図書館の現在の所蔵資料数は上表のとおりである\*3)。

新都立多摩図書館開館後の収蔵冊数

—現状の所蔵資料数≒188万冊。

単純に計算しても約180万冊程度の余裕がある。将来を考えれば、これで十分な保存スペースとは言えないが、スペースをうまく活用すれば、都立図書館の蔵書も含めた効率的で有効な資料保存の仕組みが実現し、都立図書館が所蔵していない資料の保存も可能となる。都立図書館と収集している蔵書の重なりが少ない共同保存図書館の実現は、都立図書館にとっても全都民のため意義のある事業と考えられる。

収納スペースの狭隘化は、全国の自治体図書館で起きている、あるいは必ず起きている問題である。全国に先駆けて都立図

書館が共同保存図書館事業に乗り出す意義は大きい。市区町村図書館のバックアップができると同時に、図書館界が抱える課題を解決する方法を全国に提起できるとも言える。

ただし保存スペースが潤沢にあるわけではなく、限界は確認をしておかなければならない。ISBNが付与されている資料に限るが、現在多摩地域で最後の2冊となっている資料は約33万タイトル（1冊本≒20万3025タイトル、2冊本≒12万5862タイトル）\*4)である。当然ながらこのすべてが共同保存図書館に移管されることにはならない。その図書館では必要な基本的な資料もあり、移管することのない地域資料も含まれる。多摩地域で最後の1冊になっている資料を優先して考えた場合、当初の共同保存図書館スペースは最低20万冊程度のスペースで対応は可能と考えている。厳密に考えると各図書館が除籍した図書の中で最後の1冊については、今後の状況把握が必要であるが大幅に縮小することが考えられる。

### 3 具体的な実現に向けて

共同保存図書館実現に向けた具体的な準備として、多摩デポは次のことをすすめてきている。これらの経験と蓄積を活かして共同保存図書館の実現に向けて新都立多摩図書館の活動を支援し、住民との協働という視点から協力していきたいと考えている。

(1) これは多摩デポが誕生する以前のことであるが、一般市民や図書館職員などの有志が「多摩地域の図書館をむすび育てる会」を発足させ、その活動の中から『東京にデポジット・ライブラリーを——多摩発共同保存図書館基本構想——』\* (5) を出版し、求める利用者に対して徹底した資料提供実現のための具体的な構想を提示した。多摩デポは同会の後継としてその思想を引き継いで8年前に誕生し、NPO法人として活動を続けている。

(2) 共同保存図書館の普及啓発活動として、「多摩デポ講座」(25回開催)の開

催、「多摩デポブックレット(No.10)」や

「多摩デポ通信(第37号)」の発刊、そして図書館関係団体の大会や展示会などにも参加し、それぞれの機会を通じて図書館ネットワークの役割や共同保存図書館の重要性を説いてきた。

(3) 図書館における図書資料の除籍作業にもボランティアとして参加し、多摩地域最後の1冊、2冊を捜し出す作業にも積極的に加わり、そのためマニュアル作りやノウハウの研究を続けてきた。

(4) 共同保存に関する先進的な自治体についても、発足の経過や現状、課題、今後の方向性などいろいろな角度から検討した。例えば、富山県、滋賀県、岡山県などにおける県立図書館の具体的な事例などを調査・研究し、多摩地域に最も相応しい方法について様々な検討を続けてきた。

(5) 除籍予定図書の横断検索には、これまで多くの図書館が都立図書館の「統合検索」を活用しているが、これらをさらに改良し、簡便で精度の高いものを目指して、図書館蔵書の検索サイトを運営し

ている(株)カーリルとの共同研究開発をすすめてきた。因みに、現段階での研究成果を最近公開したので、多摩デポのホームページから体験することができる。

<http://www.tamadepo.org/> (多摩地域図書館蔵書確認システム・仮称)

これまで作業は、手作業で入力しなければならぬのと、システムが重いため、検索にかなりの時間がかかっていた。仮に500冊の所蔵を都立の統合検索で確認しようとする、1冊あたり約30秒としても調査が完了するまで4時間以上かかる。また、統合検索では無しと出たものが、その図書館の検索サイトで調べてみるとあった、などという精度の問題もある。

今回、多摩デポが共同研究で開発した仕組みでは、短時間に連続で読み取りができ、1冊あたり1秒から10秒程度で簡単に所蔵が確認できるようになった。一度に大量の検索する場合は、まとめてデータを流し込めば500冊あっても3分程度で調査が終わる。このことによつて、これまで手間のかかっていた最後の

1冊本を授け出すことが容易になり、共同保存の課題の一つを越えることの見通しがついたことになる。

4 最も身近な図書館としての市区町村立図書館を支える

公共図書館の基本的機能として『市民の図書館』\*6)には以下のように記されている。「公共図書館の基本的機能は、資料を求めるあらゆる人々に、資料を提供することである。公共図書館は、住民が住民自身のために、住民自身が維持している機関であるから、資料を求める住民すべてのために無料でサービスし、住民によってそのサービスが評価されなければならぬ。(略) また公共図書館は、全住民が、どこに住んでいようと最も効果的な方法でサービスを受けられるようにすべきである。公共図書館は、利用者の求める資料は原則としてどのようなものでも提供する。(略)」とある。

多摩デポは、この図書館の基本的機能を踏まえ、住民の求める資料を地域の図書館がいつでも提供できるよう効率的・効果的な資料保存のあり方を模索してき

た。そうした中で資料の共同保存という考えに到達し、共同保存の仕組みづくりに取り組んできている。

公立図書館は自治体が設置するものだが、なかでも市区町村立図書館は住民の最も身近な図書館であり、全ての図書館機能の最前線として位置付けられている。よく使われる例えであるが、水道で例えると各家庭の蛇口が地域の図書館であり、浄水場は地域の中央図書館であり、貯水池は都道府県立図書館である。この仕組みによってどこに住んでいても同じ水道水と同じ条件で手に入れることができる。図書館サービスにおいても、同様のことを実現させなければならぬ。大規模の図書館の近隣に住んでいようと、遠く離れて住んでいようと同じサービスを提供することが地域の図書館の使命である。

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」や『公立図書館の任務と目標』\*7)などにあるように都道府県立図書館は域内の市区町村立図書館を支援し、連携協力することがもとめられており、そ

れぞれの役割を担っている。

多摩デポは、そうした市区町村立図書館の支援を都立図書館とともに、市民の立場、住民の視点で、地域の図書館の資料提供をより確実なものにしていくために、他の道府県に先駆けて協働することを考えている。

\*1 東京都市町村立図書館長協議会「共同利用図書館プロジェクト調査報告書」(多摩地域各市町村の図書館の資料収容能力は限界状態) 2015年10月

\*2 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日文科省告示第172号)

\*3 「東京都議会文教委員会 平成26年6月提出資料」より

\*4 吉本龍司「ビッグデータで見えてくる多摩地域図書館」『出版ニュース』2015年7月上旬号4p-9p

\*5 多摩地域の図書館をむすび育てる会著『東京にデポジット・ライブラリーをー多摩発共同保存図書館基本構想ー』ポット出版 2003

\*6 『市民の図書館 増補版』日本図書館協会 1976

\*7 『公立図書館の任務と目標 解説 改訂増補』日本図書館協会 2009